

令和6年度
千葉市民会館・千葉市文化センター
利 用 料 金 表

指定管理者：公益財団法人千葉市文化振興財団

千葉市民会館施設利用料金表

区分		基本料金	市外加算	入場料加算			営利営業 加 算	5:00～9:00 (1時間あたり)	繰上げ・延長 (1時間あたり)	22:00～5:00 (1時間あたり)
				500円以下	501～1,000円	1,001円以上				
大ホール	平日	9:00～12:00	18,720	9,360	3,740	7,480	11,230	14,970	12,480	11,230
		13:00～17:00	37,440	18,720	7,480	14,970	22,460	29,950		14,030
		18:00～22:00	46,790	23,390	9,350	18,710	28,070	37,430		23,390
	土日祝	9:00～22:00	102,950	51,470	20,590	41,180	61,770	82,360		23,390
		9:00～12:00	24,330	12,160	4,860	9,730	14,590	19,460	16,220	14,600
		13:00～17:00	48,670	24,330	9,730	19,460	29,200	38,930		18,250
		18:00～22:00	60,840	30,420	12,160	24,330	36,500	48,670		30,420
		9:00～22:00	133,840	66,920	26,760	53,530	80,300	107,070		30,420
小ホール	平日	9:00～12:00	5,500	2,750	1,100	2,200	3,300	4,400	3,660	3,390
		13:00～17:00	11,310	5,650	2,260	4,520	6,780	9,040		5,030
		18:00～22:00	16,790	8,390	3,350	6,710	10,070	13,430		8,390
		9:00～22:00	33,600	16,800	6,720	13,440	20,160	26,880		8,390
	土日祝	9:00～12:00	9,880	4,940	1,970	3,950	5,920	7,900	6,580	4,320
		13:00～17:00	14,400	7,200	2,880	5,760	8,640	11,520		6,290
		18:00～22:00	20,990	10,490	4,190	8,390	12,590	16,790		10,490
		9:00～22:00	45,270	22,630	9,050	18,100	27,160	36,210		10,490
※1室 楽屋につき		9:00～12:00	740	370	140	290	440	590	490	270
		13:00～17:00	900	450	180	360	540	720		320
		18:00～22:00	1,070	530	210	420	640	850		530
		9:00～22:00	2,710	1,350	540	1,080	1,620	2,160		530
※1室 会議室		9:00～12:00	1,730	860	340	690	1,030	1,380	1,150	760
		13:00～17:00	2,550	1,270	510	1,020	1,530	2,040		850
		18:00～22:00	2,850	1,420	570	1,140	1,710	2,280		1,420
		9:00～22:00	7,130	3,560	1,420	2,850	4,270	5,700		1,420
特別会議室 1		9:00～12:00	2,120	1,060	420	840	1,270	1,690	1,410	980
		13:00～17:00	3,270	1,630	650	1,300	1,960	2,610		1,060
		18:00～22:00	3,540	1,770	700	1,410	2,120	2,830		1,770
		9:00～22:00	8,930	4,460	1,780	3,570	5,350	7,140		1,770
特別会議室 2		9:00～12:00	3,180	1,590	630	1,270	1,900	2,540	2,120	1,470
		13:00～17:00	4,900	2,450	980	1,960	2,940	3,920		1,590
		18:00～22:00	5,330	2,660	1,060	2,130	3,190	4,260		2,660
		9:00～22:00	13,410	6,700	2,680	5,360	8,040	10,720		2,660

※上記金額には、消費税は含まれております。

※割増料(加算料金)は、基本料金に対する割合により算出するため、料金の合計額が上記金額の和と異なる場合があります。

千葉市民会館 割引料金表

割引名	対象施設	利用条件	割引率	受付開始日	計算式
大・小ホール セット割引	小ホール	下記参照	50%	使用希望日の 12ヶ月前の初日	(施設基本料金＋加算料金)×割引率＝割引後利用料金 (10円未満の端数切捨て) 例：大ホール平日割引 18:00～22:00利用 市外、入場料(1,000円)、営利加算有りの場合 (施設基本料金＋市外・入場料・営利営業加算)×割引率＝割引後利用 料金 (46,790円 ＋79,530円)× 50%＝ 63,160円 (10円未満の端数切捨て)
大・小ホール 30日前割引	大・小ホール			使用希望日の 30日前	
大ホール 平日割引	大ホール			使用希望日の 90日前	
特別会議室Ⅰ 控室割引	特別会議室Ⅰ			使用希望日の 12ヶ月前	

割引料金の条件

1 大ホール・小ホールセット割引

- ① 対象施設：小ホール
- ② 大ホールの使用許可を既に得ている、または同時に使用申請をすること。
- ③ 大ホールを取り消した場合は同時に取り消さなければならない。
- ④ 附属設備及び楽屋の利用料金は適用しない。
- ⑤ 次の場合は適用しない。
 - ・千葉市の主催・共催する行事
 - ・国及び地方公共団体が主催する行事
 - ・千葉市の外郭団体の主催する行事
 - ・公益財団法人千葉市文化振興財団が共催する行事
 - ・大ホールが既に割引または減免措置を受けている場合
- ⑥ 使用内容が割引条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

2 大・小ホール30日前割引

- ① 対象施設：大・小ホール
- ② 使用する日の使用期日30日前から前日までに使用申請をすること。
- ③ 申請日は、最初に仮予約を受け付けた日を起算日とする。
- ④ 使用許可事項変更申請は、当初申込日から起算して30日以内の空き日に限り変更できる。
- ⑤ 他施設への変更はできない。
- ⑥ 附属設備及び楽屋の利用料金は適用しない。
- ⑦ 次の場合は適用しない。
 - ・千葉市の主催・共催する行事
 - ・国及び地方公共団体が主催する行事
 - ・千葉市の外郭団体の主催する行事
 - ・公益財団法人千葉市文化振興財団が共催する行事
 - ・既に割引または減免措置を受けている場合
- ⑧ 使用内容が割引条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

3 大ホール平日割引

- ① 対象施設：大ホール
- ② 平日に使用する場合に限る。(土日祝日等の休日を除く。)
- ③ 使用する日の使用期日90日前から前日までに使用申請をすること。
- ④ 使用許可事項変更申請は、当初申込日から起算して90日以内の空き日に限り変更できる。
- ⑤ 他施設への変更はできない。
- ⑥ 附属設備及び楽屋の利用料金は適用しない。
- ⑦ 次の場合は適用しない。
 - ・千葉市の主催・共催する行事
 - ・国及び地方公共団体が主催する行事
 - ・千葉市の外郭団体の主催する行事
 - ・公益財団法人千葉市文化振興財団が共催する行事
 - ・既に割引または減免措置を受けている場合
- ⑧ 使用内容が割引条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

4 特別会議室Ⅰ控室割引

- ① 対象施設：特別会議室Ⅰ
- ② 会議室の使用許可を既に得ている、または同時に使用申請をすること。
- ③ 会議室を取り消した場合は同時に取り消さなければならない。
- ④ 使用する日の使用期日12ヶ月前から前日までに使用申請をすること。
- ⑤ 使用許可事項変更申請は、当初申込日から起算して12ヶ月以内の空き日に限り変更できる。
- ⑥ 他施設への変更はできない。
- ⑦ 次の場合は適用しない。
 - ・千葉市の主催・共催する行事
 - ・国及び地方公共団体が主催する行事
 - ・千葉市の外郭団体の主催する行事
 - ・公益財団法人千葉市文化振興財団が共催する行事
 - ・対象となる会議室が既に割引または減免措置を受けている場合
- ⑧ 使用内容が割引条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

- 5 この料金は、令和3年4月1日以後に使用を許可した使用に係る利用料金について適用し、この基準の施行日前に割引の適用を受けている場合は、従前のとおりとする。

千葉市民会館 附属設備利用料金表

舞台設備		
品 名	単位	料金(円)
演壇(司会台含む)(大ホール)	1式	1,100
演壇(司会台含む)(小ホール)	1式	520
司会台(大ホール)	1台	520
司会台(小ホール)	1台	250
展示パネル	1枚	200
反響板	1式	5,500
平台・ポータブルステージ	1台	200
指揮台	1台	300
指揮者用楽譜台	1台	150
演奏者用楽譜台	1台	50
プログラムスタンド	1台	100
コントラバス用椅子	1脚	100
ソロ演奏用椅子	1脚	300
所作台(大ホール)	1式	6,020
花道用所作台(大ホール)	1式	1,100
日舞用見切り(大ホール)	1式	1,300
鳥屋囲い(大ホール)	1式	640
屏風(金・銀・鳥の子)(大ホール)	1双	1,300
屏風(金)(小ホール)	1双	640
緋毛仙(小)	1枚	100
緋毛仙(大)	1枚	640
長座布団・座布団	1枚	100
松羽目(竹羽目含む)	1式	2,720
上敷	1枚	150
紗幕(白・黒)(大ホール)	1枚	1,100
地がすり(黒・グレー)(大ホール)	1枚	1,100
講釈台	1台	1,100
浪曲台	1台	1,100
高座台	1台	1,100
床几台	1台	300
ジョーゼット(大ホール)	1式	4,820
バレエ用シート	1式	3,160

楽 器		
品 名	単位	料金(円)
大太鼓	1台	520
スタンウェイピアノ typeD(大ホール)	1台	6,600
ヤマハピアノ CF(大ホール)	1台	3,300
ヤマハピアノ C7LA(小ホール)	1台	3,300

照明設備		
品 名	単位	料金(円)
Aセット(大ホール)	1式	6,260
ボーダーライト		
フロントサイドライト		
シーリングスポットライト1列		
Bセット(Aセットプラス)	1式	10,420
アッパーホリゾンライト		
ロアーホリゾンライト		
Cセット(Bセットプラス)	1式	18,120
サスペンションライト		
シーリングスポットライト1列		
小ホールセット	1式	2,720
フロントサイドライト2台		
シーリングスポットライト4台		
ボーダーライト		
アッパーホリゾンライト	1列	2,200
フロントサイドライト(大ホール)	1台	250
フロントサイドライト(小ホール)	1台	2,720
シーリングライト(大ホール)	1台	250
シーリングライト(小ホール)	1列	2,720
アッパーホリゾンライト(大ホール)	1列	860
アッパーホリゾンライト(小ホール)	1列	1,620
ロアーホリゾンライト(大ホール)	1台	250
ロアーホリゾンライト(小ホール)	1列	1,400
ボーダーライト(大ホール)	1列	760
ボーダーライト(小ホール)	1列	2,960
サスペンションライト(大ホール)	1列	1,100
サスペンションライト(小ホール)	1列	2,840
トーマンタルライト(大ホール)	1列	760
フットライト(大ホール)	1列	420
フットライト(小ホール)	1列	420
花道フットライト(大ホール)	1台	250
移動用スポットライト	1台	1,100
リモコンピンスポットライト(大ホール)	1台	2,720
クセノンピンスポットライト(大ホール)	1台	640
移動用ピンスポットライト	1台	100
スタンド	1台	520
エフェクトマシンA	1台	1,620
エフェクトマシンB	1台	1,100
ストロボマシーン	1式	760
ブラックライト	1式	520
星球(大ホール)	1台	1,620
格納式ミラーボール(大ホール)	1台	420
ミラーボール	1台	250
ストリップライト	1台	4,400
スモークマシン	1台	2,620
ドライアイスマシン	1台	

音響設備		
品 名	単位	料金(円)
拡声装置(大ホール)	1式	3,300
拡声装置(小ホール)	1式	1,620
録音・再生機器	1式	520
はね返りスピーカー	1台	3,300
ステージスピーカーシステム	1台	1,300
パワーアンプ	1台	640
周辺機器	1台	2,720
移動用音声調整卓A	1式	860
移動用音声調整卓B	1式	860
3点吊りマイク装置(大ホール)	1式	860
2点吊りマイク装置(小ホール)	1式	300
1点吊りマイク装置(大ホール)	1本	2,400
ワイヤレスマイク(大ホール)	1本	1,100
ワイヤレスマイク(小ホール)	1本	2,200
ステレオコンデンサーマイク	1本	1,100
マイクロホン(コンデンサー)	1本	640
マイクロホン(ダイナミック)	1本	100
マイクスタンド		

映写設備		
品 名	単位	料金(円)
映写機16mm(大ホール)	1台	3,060
映写機16mm(小ホール)	1台	1,860
ビデオプロジェクター	1台	1,960
会議室液晶プロジェクター	1台	1,300
スクリーン(大ホール)	1式	1,300
スクリーン(小ホール)	1式	860

そ の 他		
品 名	単位	料金(円)
持込器具(1kwにつき)	1回	150
シャワー	1室	300
テーブル	1台	200
椅子	1脚	50

※ 施設利用料金の区分、午前・午後・夜間の各時間帯につき附属設備利用料金をいただきます。
(例：演壇 1 式を全日で使用した場合、1,100円× 1 式× 3 回＝3,300円)
なお、消費税は含まれております。

千葉市文化センター施設利用料金表

区分			基本料金	市外加算	入場料加算			営利営業 加 算	5:00～9:00 (1時間あたり)	繰上げ・延長 (1時間あたり)	22:00～5:00 (1時間あたり)
					500円以下	501～1,000円	1,001円以上				
アートホール	平日	9:00～12:00	17,790	8,890	3,550	7,110	10,670	14,230	11,860	10,690	
		13:00～17:00	35,640	17,820	7,120	14,250	21,380	28,510		13,380	
		18:00～22:00	44,600	22,300	8,920	17,840	26,760	35,680		21,890	21,890
		9:00～22:00	98,030	49,010	19,600	39,210	58,810	78,420			
	土日休	9:00～12:00	21,490	10,740	4,290	8,590	12,890	17,190	14,320	12,900	
		13:00～17:00	43,010	21,500	8,600	17,200	25,800	34,400		16,150	
		18:00～22:00	53,850	26,920	10,770	21,540	32,310	43,080		26,430	26,430
		9:00～22:00	118,350	59,170	23,670	47,340	71,010	94,680			
※1室につき 楽屋につき	9:00～12:00	900	450	180	360	540	720	600	310		
	13:00～17:00	1,050	520	210	420	630	840		340		
	18:00～22:00	1,160	580	230	460	690	920		570	570	
	9:00～22:00	3,110	1,550	620	1,240	1,860	2,480				
第1リハーサル室	9:00～12:00	4,870	2,430	970	1,940	2,920	3,890	3,240	2,170		
	13:00～17:00	7,240	3,620	1,440	2,890	4,340	5,790		2,330		
	18:00～22:00	7,910	3,950	1,580	3,160	4,740	6,320		3,880	3,880	
	9:00～22:00	20,020	10,010	4,000	8,000	12,010	16,010				
第2リハーサル室	9:00～12:00	5,920	2,960	1,180	2,360	3,550	4,730	3,940	2,610		
	13:00～17:00	8,700	4,350	1,740	3,480	5,220	6,960		2,830		
	18:00～22:00	9,610	4,800	1,920	3,840	5,760	7,680		4,720	4,720	
	9:00～22:00	24,230	12,110	4,840	9,690	14,530	19,380				
セミナー室	9:00～12:00	10,560	5,280	2,110	4,220	6,330	8,440	7,040	4,620		
	13:00～17:00	15,430	7,710	3,080	6,170	9,250	12,340		5,010		
	18:00～22:00	17,010	8,500	3,400	6,800	10,200	13,600		8,350	8,350	
	9:00～22:00	43,000	21,500	8,600	17,200	25,800	34,400				
スタジオⅠ	9:00～12:00	9,370	4,680	1,870	3,740	5,620	7,490	6,240	4,110		
	13:00～17:00	13,710	6,850	2,740	5,480	8,220	10,960		4,460		
	18:00～22:00	15,150	7,570	3,030	6,060	9,090	12,120		7,440	7,440	
	9:00～22:00	38,230	19,110	7,640	15,290	22,930	30,580				
スタジオⅡ	9:00～12:00	2,350	1,170	470	940	1,410	1,880	1,560	1,060		
	13:00～17:00	3,550	1,770	710	1,420	2,130	2,840		1,160		
	18:00～22:00	3,960	1,980	790	1,580	2,370	3,160		1,940	1,940	
	9:00～22:00	9,860	4,930	1,970	3,940	5,910	7,880				
レコーディング室	9:00～12:00	3,950	1,970	790	1,580	2,370	3,160	2,630	1,180		
	13:00～17:00	3,960	1,980	790	1,580	2,370	3,160		1,160		
	18:00～22:00	3,960	1,980	790	1,580	2,370	3,160		1,940	1,940	
	9:00～22:00	11,870	5,930	2,370	4,740	7,120	9,490				
和室	9:00～12:00	2,510	1,250	500	1,000	1,500	2,000	1,670	990		
	13:00～17:00	3,300	1,650	660	1,320	1,980	2,640		1,250		
	18:00～22:00	4,270	2,130	850	1,700	2,560	3,410		2,090	2,090	
	9:00～22:00	10,080	5,040	2,010	4,030	6,040	8,060				
市民サロン		9:00～22:00	16,500	8,250	3,300	6,600	9,900	13,200			
会議室Ⅰ	9:00～12:00	2,250	1,120	450	900	1,350	1,800	1,500	970		
	13:00～17:00	3,240	1,620	640	1,290	1,940	2,590		1,030		
	18:00～22:00	3,510	1,750	700	1,400	2,100	2,800		1,720	1,720	
	9:00～22:00	9,000	4,500	1,800	3,600	5,400	7,200				
※1室につき 会議室ⅡⅢⅣ	9:00～12:00	2,810	1,400	560	1,120	1,680	2,240	1,870	1,220		
	13:00～17:00	4,070	2,030	810	1,620	2,440	3,250		1,320		
	18:00～22:00	4,500	2,250	900	1,800	2,700	3,600		2,210	2,210	
	9:00～22:00	11,380	5,690	2,270	4,550	6,820	9,100				
会議室Ⅴ	9:00～12:00	3,150	1,570	630	1,260	1,890	2,520	2,100	1,320		
	13:00～17:00	4,410	2,200	880	1,760	2,640	3,520		1,320		
	18:00～22:00	5,040	2,520	1,000	2,010	3,020	4,030		2,210	2,210	
	9:00～22:00	12,600	6,300	2,520	5,040	7,560	10,080				

※上記金額には、消費税は含まれております。

※割増料は、基本料金に対する割合により算出するため、料金の合計額が上記金額の和と異なる場合があります。

千葉市文化センター 割引料金表

割引名	対象施設	利用条件	割引率 または 割引額	受付開始日	計算式	
アートホール 30日前割引	アートホール	下記参照	50%	使用希望日の 30日前	(施設基本料金＋加算料金)×割引率＝割引後利用料金 (10円未満の端数切捨て) 例:アートホール平日割引 13:00～17:00利用 入場料(1,000円)の場合 (施設基本料金＋入場料加算)×割引率＝割引後利用料金 (35,640円 ＋14,250円)× 50%＝ 24,940円 (10円未満の端数切捨て)	
アートホール 控室割引	スタジオⅠ 第1リハーサル室 和室					
アートホール 平日割引	アートホール			使用希望日の 90日前		
学生割引	スタジオⅡ		計算式欄に 記載する額	使用希望日の 30日前	下記の利用料金に、LM楽器(附属設備)利用料金を含む。	
					時間区分	割引後の 利用料金
		9:00～12:00			2, 000円	
		13:00～17:00			2, 400円	
	18:00～21:00	2, 000円				
第2リハーサル室	下記の利用料金に、リハーサル音響装置(附属設備)利用料金を含む。	時間区分	割引後の 利用料金			
		9:00～12:00	2, 500円			
		13:00～17:00	3, 000円			
		18:00～21:00	2, 500円			
スタジオⅠ 控室割引	レコーディング室	70%		(施設基本料金＋加算料金)×割引率＝割引後利用料金 (10円未満の端数切捨て)		

割引料金の条件

- アートホール30日前割引
 - 対象施設:アートホール
 - 使用する日の使用期日30日前から前日までに使用申請をすること。
 - 申請日は、最初に仮予約を受け付けた日を起算日とする。
 - 使用許可事項変更申請は、当初申込日から起算して30日以内の空き日に限り変更できる。
 - 他施設への変更はできない。
 - 附属設備及び楽屋の利用料金は適用しない。
 - 次の場合は適用しない。
 - 千葉市の主催・共催する行事
 - 国及び地方公共団体が主催する行事
 - 千葉市の外郭団体の主催する行事
 - 公益財団法人千葉市文化振興財団が共催する行事
 - 既に割引または減免措置を受けている場合
 - 使用内容が割引条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。
- アートホール控室割引
 - 対象施設:スタジオⅠ、第1リハーサル室、和室
 - 本公演に伴う控え室使用であること。
 - 本公演は千葉市文化センターアートホールで行い、既に使用許可を得ていること。
 - 本公演の使用期日30日前から当日までに使用申請をすること。
 - 申請日は、最初に仮予約を受け付けた日を起算日とする。
 - 本公演を取り消し、または変更(使用日の変更)した場合は、取り消さなければならない。
 - 使用許可事項変更申請は、本公演日の対象施設間のみとする。
 - 附属設備利用料金は適用しない。
 - 次の場合は適用しない。
 - 千葉市の主催・共催する行事
 - 国及び地方公共団体が主催する行事
 - 千葉市の外郭団体の主催する行事
 - 公益財団法人千葉市文化振興財団が共催する行事
 - 既に割引または減免措置を受けている場合
 - 使用内容が割引条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

3 アートホール平日割引

- ① 対象施設:アートホール
- ② 平日に使用する場合に限る。(土日祝日等の休日を除く。)
- ③ 使用する日の使用期日90日前から前日までに使用申請をすること。
- ④ 申請日は、最初に仮予約を受け付けた日を起算日とする。
- ⑤ 使用許可事項変更申請は、当初申込日から起算して90日以内の空き日に限り変更できる。
- ⑥ 他施設への変更はできない。
- ⑦ 附属設備及び楽屋の利用料金は適用しない。
- ⑧ 次の場合は適用しない。
 - ・千葉市の主催・共催する行事
 - ・国及び地方公共団体が主催する行事
 - ・千葉市の外郭団体の主催する行事
 - ・公益財団法人千葉市文化振興財団が共催する行事
 - ・既に割引または減免措置を受けている場合
- ⑨ 使用内容が割引条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

4 学生割引(スタジオⅡ)

- ① 対象施設:スタジオⅡ
- ② 対象:25歳以下の大学生及び専門学校学生、高校生、中学生の個人またはグループのバンド練習等。
- ③ 申請時に学生証等の提示が必要。(中学生は保護者の同意書の提出も必要。)
- ④ 使用する日の使用期日30日前から使用申請をすること。
- ⑤ 申請日は、最初に仮予約を受け付けた日を起算日とする。
- ⑥ 使用許可事項変更申請は、当初申込日から起算して30日以内の空き日に限り変更できる。
- ⑦ 他施設への変更はできない。
- ⑧ 施設利用料金に係る割増加算は適用しない。
- ⑨ LM楽器以外の附属設備は適用しない。(18:00～21:00についても通常の附属設備単価とする。)
- ⑩ 次の場合は適用しない。
 - ・千葉市の主催・共催する行事
 - ・国及び地方公共団体が主催する行事
 - ・千葉市の外郭団体の主催する行事
 - ・公益財団法人千葉市文化振興財団が共催する行事
 - ・既に割引または減免措置を受けている場合
 - ・指導者のいる団体利用、受講料等を徴収して行うレッスン等の利用。
- ⑪ 使用内容が割引条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

5 学生割引(第2リハーサル)

- ① 対象施設:第2リハーサル室
- ② 対象:25歳以下の大学生及び専門学校学生、高校生、中学生の個人またはグループのダンス練習等。
- ③ 申請時に学生証等の提示が必要。(中学生は保護者の同意書の提出も必要。)
- ④ 使用する日の使用期日30日前から使用申請をすること。
- ⑤ 申請日は、最初に仮予約を受け付けた日を起算日とする。
- ⑥ 使用許可事項変更申請は、当初申込日から起算して30日以内の空き日に限り変更できる。
- ⑦ 他施設への変更はできない。
- ⑧ 施設利用料金に係る割増加算は適用しない。
- ⑨ リハーサル音響装置以外の附属設備は適用しない。(18:00～21:00についても、通常の附属設備単価とする。)
- ⑩ 次の場合は適用しない。
 - ・千葉市の主催・共催する行事
 - ・国及び地方公共団体が主催する行事
 - ・千葉市の外郭団体の主催する行事
 - ・公益財団法人千葉市文化振興財団が共催する行事
 - ・既に割引または減免措置を受けている場合
 - ・指導者のいる団体利用、受講料等を徴収して行うレッスン等の利用。
- ⑪ 使用内容が割引条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

6 スタジオⅠ控室割引

- ① 対象施設:レコーディング室
- ② 本公演に伴う控え室使用であること。
- ③ 本公演は千葉市文化センタースタジオⅠで行い、既に使用許可を得ていること。
- ④ 本公演の使用期日30日前から当日までに使用申請をすること。
- ⑤ 申請日は、最初に仮予約を受け付けた日を起算日とする。
- ⑥ 本公演を取り消し、または変更(使用日の変更)した場合は、取り消さなければならない。
- ⑦ 使用許可事項変更申請は、本公演日の対象施設間のみとする。
- ⑧ 附属設備利用料金は適用しない。
- ⑨ 次の場合は適用しない。
 - ・千葉市の主催・共催する行事
 - ・国及び地方公共団体が主催する行事
 - ・千葉市の外郭団体の主催する行事
 - ・公益財団法人千葉市文化振興財団が共催する行事
 - ・既に割引または減免措置を受けている場合
- ⑩ 使用内容が割引条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

7 この料金は、令和3年4月1日以後に使用を許可した使用に係る利用料金について適用し、この基準の施行日前に割引の適用を受けている場合は、従前のとおりとする。

千葉市文化センター 附属設備利用料金表

舞台設備		
品 名	単位	料金(円)
演壇(司会者台含む)	1式	1,100
司会者台	1台	520
展示パネル	1枚	200
反響板	1式	5,500
平台・ポータブルステージ	1台	200
指揮台	1台	300
指揮者用譜面台	1台	150
演奏者用譜面台	1台	50
コントラバス用椅子	1脚	100
ソロ演奏用椅子	1脚	300
プログラムスタンド	1台	100
所作台	1式	6,020
花道用所作台	1式	1,100
仮設舞台(張出舞台)	1式	4,920
仮設花道	1式	2,300
見切り	1式	1,300
鳥屋囲い(揚幕付)	1式	640
屏風	1双	1,300
講釈台	1台	1,100
浪曲台	1台	1,100
高座台	1台	1,100
雪かご	1台	200
床几台	1台	300
緋毛仙(小)	1枚	100
緋毛仙(大)	1枚	640
座布団・長座布団	1枚	100
松羽目(竹羽目共)	1式	2,720
上敷	1枚	150
紗幕	1枚	1,100
ジョーゼット	1式	4,820
地がすり	1枚	1,100
バレエ用シート	1式	3,160

楽 器		
品 名	単位	料金(円)
スタインウェイピアノ(ホール)	1台	6,600
ヤマハピアノCF(スタジオⅠ)	1台	3,300
ヤマハデジタルピアノ CLP-480PE(第2リハーサル室)	1台	860
LM楽器(スタジオⅠ・Ⅱ)	1式	1,960

照明設備		
品 名	単位	料金(円)
Aセット ボーダーライト又は天反ライト フロントサイドライト シーリングスポットライト1列	1式	6,260
Bセット(Aセットプラス) アッパーホリゾンライト ロアーホリゾンライト	1式	10,420
Cセット(Bセットプラス) サスペンションライト シーリングスポットライト1列	1式	18,120
フットライト	1列	760
ボーダーライト	1列	1,400
アッパーホリゾンライト	1列	2,720
ロアーホリゾンライト	1列	1,620
サスペンションライト	1列	2,960
シーリングスポットライト	1列	2,720
フロントサイドライト	1列	2,200
移動用スポットライト	1台	250
リモコンピンスポットライト	1台	1,100
天反ライト	1式	1,400
トーマンタルスポットライト	1式	2,840
花道フットライト	1列	420
移動用ピンスポットライト	1台	640
クセノンピンスポットライト	1台	2,720
スタンド	1台	100
エフェクトマシンA	1台	520
エフェクトマシンB	1台	1,620
スモークマシン	1台	4,400
ドライアイスマシン	1台	2,620
格納式ミラーボール	1台	1,620
ミラーボール	1台	420
ストロボマシン	1台	1,100
ブラックライト	1式	760
星球	1式	520
ストリップライト	1台	250

音響設備		
品 名	単位	料金(円)
拡声装置	1式	3,300
セミナー室音響装置	1式	1,740
リハーサル室・スタジオ音響装置	1式	520
録音・再生機器(テープ・CD・MD等)	1台	1,100
ハネカエリスピーカー	1台	520
ステージスピーカーシステム	1式	3,300
パワーアンプ	1台	1,300
周辺機器	1台	1,300
移動用音響調整卓A	1台	640
移動用音響調整卓B	1台	2,720
3点吊マイク装置	1式	860
1点吊マイク装置	1式	300
ワイヤレスマイク(ホール)	1本	2,400
ステレオコンデンサーマイク	1本	2,200
マイクロフォン(コンデンサー型)	1本	1,100
マイクロフォン(ダイナミック型)	1本	640
マイクスタンド	1本	100
ワイヤレスマイク(セミナー室・スタジオⅠ)	1本	1,100

映写設備		
品 名	単位	料金(円)
16mm映写機(ホール)	1台	3,060
映写機スクリーン共(セミナー室)	1式	3,300
ビデオプロジェクター(ホール)	1台	1,960
ビデオプロジェクタースクリーン共(セミナー室)	1式	3,300
ビデオプロジェクター(会議室)	1台	1,300
スクリーン	1式	1,300
スライド映写機	1台	1,300
オーバーヘッドプロジェクター	1台	1,300
ビデオ撮影システム(ホール)	1式	1,100

そ の 他		
品 名	単位	料金(円)
持込器具(1kwにつき)	1回	150
シャワー	1室	300
テーブル	1台	200
椅子	1脚	50

※ 施設利用料金の区分、午前・午後・夜間の各時間帯につき附属設備利用料金をいただきます。
 (例: 演壇1式を全日で使用した場合、1,100円×1式×3回=3,300円)
 なお、消費税は含まれております。